

公の施設に係る指定管理者の選考について

施設名	県立テクノファクトリー	
所管課	モノづくり振興課	
現行指定管理者	公益財団法人滋賀県産業支援プラザ	
設置年月	平成13年3月1日	
所在地	草津市野路東七丁目3番46号	
設置目的	独創的な技術に基づき、研究開発の成果を利用して行われる新製品の試作や製造に係る技術の開発及び改良を支援することにより、県内における産業の振興を図る。	
施設概要	施設概要	敷地面積8,029m ² 延床面積2,616m ² 鉄骨平屋建 賃貸型工場施設 工場棟4棟12区画 支援棟1棟 工場棟：1区画当たり作業場162m ² 事務室38m ² 支援棟：商談コーナー・会議室・多目的室・給湯室 使用料：1区画月額204,000円 使用期間：5年以内
	事業概要	①施設の使用承認等に関する業務 ②使用に係る料金の収受に関する業務 ③施設の維持管理 ④入居者の支援
	施設利用実績	令和3年度入居率98%
所要見込額	利用料金収入	25,429千円
	管理経費	14,110千円
	県納付金	11,319千円
	指定管理料	0円
指定管理者制度選考方針	経過	平成18年度に指定管理者制度導入 前回は公募を行い、管理期間は5年間
	方針	「県立施設の指定管理者制度運用ガイドライン」に沿って、公募することとする
	募集方法	公募
	指定単位	単独
	指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
備考	利用料金制・承認料金制採用	



工場棟



工場スペース